

「次期京都市都市計画マスタープランの策定の検討に向けた
都市計画審議会における部会の設置」について

令和7年3月
京都市

1 本市の取組

- ・ 京都市基本構想に示す京都の将来像を、都市計画の観点から肉付け
- ・ 長期的視点に立った都市づくりの将来ビジョンを明確化

⇒ 京都市都市計画マスタープラン

(平成14年策定、平成24年、令和3年見直し)

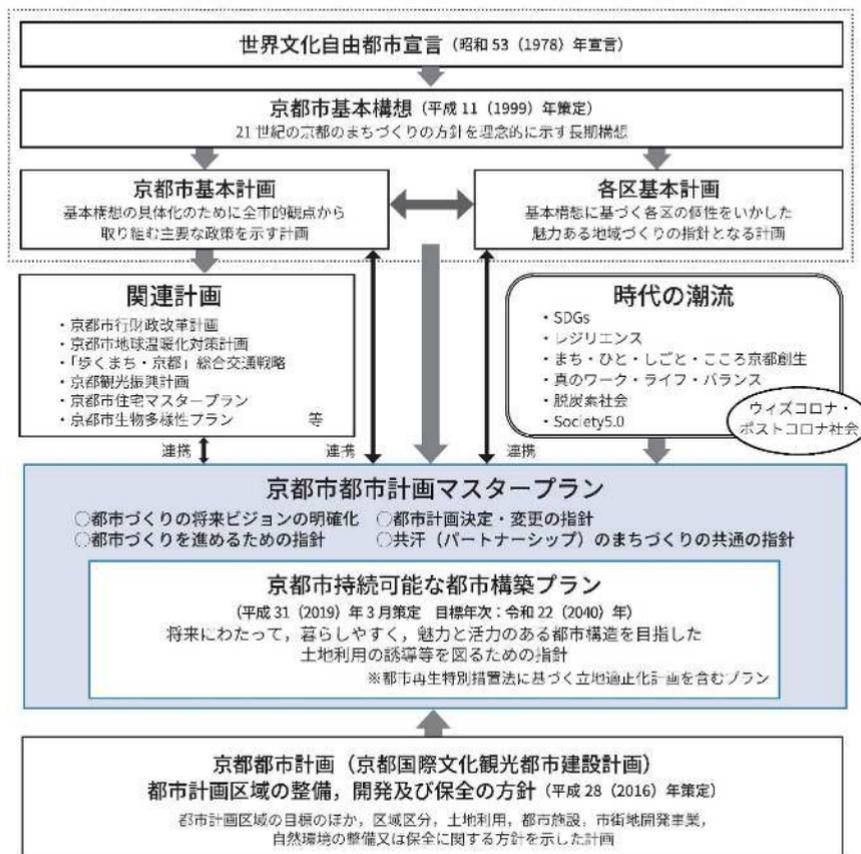
○ 内容

- ・ 「保全・再生・創造」の土地利用を基本
 - ・ 鉄道駅などの交通拠点の周辺に都市機能を集積
 - ・ 地域コミュニティを基本とした生活圏の維持・構築
- ⇒ **それぞれの地域が公共交通などによりネットワークされた、暮らしやすく、持続可能な都市構造を実現**

○ 令和3年見直し

- ・ 新たな時代の「職住共存・職住近接」、広域的な視点と「都市圏」、これからの「暮らしと営み」に対応したまちづくりといった視点を拡充
 - ・ 持続可能な都市構築プラン（平成31年策定）を反映
- ⇒ **本格的な人口減少社会の到来や若年・子育て世代の市外流出などに対応**

(参考) 現都市計画マスタープランの位置付け



1 本市の取組

マスタープランの目標年次 令和7年

(上位計画である「京都市基本構想」の目標年次と同じ)

- 社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たな課題への対応を図る

⇒ **次期マスタープランの策定に向けた検討**

- (ポイント)
- ・基本構想等を統合して策定される
「長期ビジョン」等の新たな方針との整合
 - ・気候変動により増大する水災害リスクに対し
防災の視点を取り込んだ防災指針を追加 等

2 都市計画審議会における部会の設置について（提案）

- 議論には、専門的かつ幅広い知識を要する
⇒ 都市計画審議会に学識経験者委員で構成される
「都市計画マスタープラン部会」を設置

<検討の流れ>



※適宜、都市計画審議会に報告